

# 政治家批判で逮捕されるの？

## 侮辱罪厳罰化法案

「首相はうそつくな、即刻退陣」などと政治家を批判したら逮捕される危険がある「侮辱罪厳罰化法案」が国会で審議。岸田政権と自民・公明・維新・国民などは法案成立に賛成の姿勢です。

厳罰化は現行法に加えて「一年以上の懲役・禁固または30万円以下の罰金」に引き上げられ、逮捕される事態にもなります。しかも重大なのは、侮辱かどうかの判断が捜査当局によって決められ、政治的言動への不当な弾圧につながる危険が指摘されています。

## 表現の自由を脅かす

そうなれば政府に批判的な言動する自由を奪うことになり社会全体を萎縮させることとなります。日本弁護士連合会は「正当な論評を萎縮させ、表現の自由を脅かすものとして不適切。表現を抑圧し、萎縮させる効果は十分」と批判しています。

名誉棄損罪は、内容が公共の利害に関することや、公益目的等であれば罪に問われないことが刑法に明記されています。

## ネット上の中傷は無力

インターネット上の誹謗中傷は、侮辱罪の「公然と」には当たらないため、厳罰化しても処罰の対象にはなりません。誹謗中傷対策では、匿名発信者に関する情報開示の要件をもっと緩和する必要があります。

## 断酒と禁酒

断酒とは自らの意思で酒をやめることで、禁酒は他者からの強制で酒をやめることだ。白内障の手術のため酒を禁酒した。禁酒して3カ月。体重が3キロも減った。血圧が下がった。顔肌がよくなくなったといわれた。酒を飲まなくてもよく眠れる。

特に酒を飲みたいとも思わなくなった。これまでほとんど酒を飲まない日はなかったのに。

## 岸田首相と財務大臣に要請ハガキ

全商連は消費税廃止各界連絡会の「100万ボイスアクション」に呼応して要請ハガキを作成。（左記参照）各会員あたり2種類のはがきに「ひとこと」を添えて提出を呼びかけています。

そろそろ断酒の宣言をしてもいい頃合いなのか。いやいやこれで酒を飲み始めたらみんなになんと弁明したらよいものか。後がうるさい。少し様子を見よう。最近、血液検査を実施した。結果は1か月後。楽しんである。居酒屋でノンアルコールを飲んだ。つまみももうま。さて、帰りは代行ではなく自分の車で帰れる。代行代を払わずに帰れる。随分と懐具合が暖かくなった。チップもはずめる。まさに一石三鳥のような変下である。（一）

## 要請はがき文面 消費税減税とインボイス制度の実施中止を 緊急要請書

コロナ禍や物価高騰などにより国民・小規模事業者のくらしと営業は苦しくなるばかりです。世界では付加価値税（消費税）を引き下げる動きが広がっています。ところが財務省は、インボイス制度を実施して、消費税収を2480億円も増やそうとしています。インボイス制度は年間売上高1000万円以下の小規模事業者やフリーランスを課税業者に仕立て上げて消費税を搾り取るという計画です。岸田首相は、消費税の増税分について「基本的に消費者が負担する」と答弁しています。つまり、インボイス制度は税率変更を伴わない増税策です。さらなる負担増には耐えられません。消費税減税とインボイス制度の実施中止を決断してください。

## 2022原水爆禁止 国民平和大行進

プーチン大統領は、ロシアは「世界で最も強力な核保有国の一つだ」と公言。核兵器の使用を示唆し、脅しています。核抑止論では核戦争を止めることが不可能に。核兵器の廃絶が今ほど求められる時はありません。  
● 7月11日予定（県南）

## 茨城県母親大会

● 6月5日（日）  
13時～15時半  
● 会場 つくば市  
市民ホールくまのき  
● 記念講演  
高田秀重氏

## 憲法守れ！9条壊すな！ 総がかり行動 市民集会

● 6月5日（日）3時～4時  
● 取手駅西口 テッキ

## 茨商連・同共済会総会

茨商連・同共済会総会が6月5日（日）開催されます。総会ではこの間の運動を総括し、新方針を決定するとともに新役員を選出します。コロナ禍のため総会代議員数を絞って行われます。

## 建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

## 労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が（大工・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

## 民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金（65未満加入）